

平成 26 年度

第 3 回 宮崎市地区体育会連合会会議

日時：平成 27 年 3 月 17 日 (火)

10:00~11:30

会場：教育情報研修センター 中研修室

1 開会のことば

2 宮崎市地区体育会会長あいさつ

3 宮崎市文化スポーツ課長あいさつ

4 議案

議案第 1 号 平成 27 年度事業計画 (案) について

議案第 2 号 地区対抗大会要項 (案) について

議案第 3 号 宮崎市スポーツ推進委員の推薦状況及び追加推薦 (案) について

5 その他

6 閉会のことば

平成26年度 宮崎市地区体育会連合会会議 出席者名簿

役職	地区名	氏名	出欠	その他
会長	大宮	小岩屋 敏	○	
〃	佐土原	井園 九州男	○	
〃	江平	永田 兼一	○	
監事	田野	松山 誘季	○	
〃	瓜生野	日高 重俊	○	
	住吉	尾崎 太朗	○	
	赤江	岩切 照夫	○	
	櫛	児玉 久夫	○	
	東大宮	日高 謙二	○	
	潮見	後藤 龍二	○	
	中央	戸高 裕之	○(代理)	代理者：高力 博
	中央西	長友 泰範	×	
	小戸	二宮 祥彰	○	
	大塚	斉藤 哲男	○	
	生目	本田 仁	○	
	生目台	厚地 浩	○	
	大淀	川野 芳雄	○	
	倉岡	川原 末男	○	
	木花	杉田 三千夫	○(代理)	代理者：井上 知則
	青島	椎 芳弘	×	
	高岡	赤池 敏寛	○	
	清武	九平 忠則	○	

宮崎市スポーツ推進委員協議会			出欠	その他
役職	会長	山本 幸徳	○	
	副会長	本部 伴典	○	
	〃	杉元 雅代	○	
	事務局長	岡留 辰郎	○	

平成27年度 事業計画(案)

【地区対抗大会】

◆ 第18回宮崎市地区対抗ミニバレーボール大会

(1) 開催日 平成27年8月23日(日) ※申込締切 7月31日(金)

(2) 場所 宮崎市北部記念体育館、宮崎西地区交流センター

◆ 第4回宮崎市ビーチボールバレー大会

(1) 開催日 平成27年11月22日(日) ※申込締切10月30日(金)

(2) 場所 宮崎市清武体育館

◆ 第32回宮崎市地区対抗駅伝競走大会

(1) 開催日 平成28年1月17日(日) ※申込締切12月25日(金)

(2) 場所 宮崎市生目の杜運動公園 周回コース

◆ 第14回宮崎市地区対抗グラウンドゴルフ大会

(1) 開催日 平成28年3月12日(土) ※申込締切 2月29日(月)

(2) 場所 宮崎市生目の杜運動公園 多目的グラウンドB

【ラジオ体操】

◆ 平成27年度宮崎市ラジオ体操会

(1) 開催日 平成27年8月8日(土)

(2) 場所 宮崎市内(市内小学校及び中学校、公園等)

【会議】

◆ 第1回定例会議

開催予定 平成²⁷~~26~~年5月22日(金)

◆ 第2回定例会議

開催予定 平成²⁸~~27~~年3月

※協議の必要がある場合は、会長の判断により臨時会議を開催する。

【その他】

◆ 平成27・28年度宮崎市スポーツ推進委員委嘱状交付式

(1) 開催日 平成27年5月1日(金)

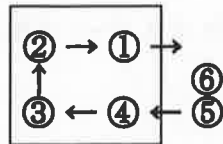
(2) 場所 宮崎市保健所 研修室B

第18回宮崎市地区対抗ミニバレーボール大会実施要項(案)

1. 趣 旨 各地区で住民の親睦を図るために、ミニバレーボール大会が開催されている。地区代表による市の大会を開催し、地区大会を盛り上げることや地区体育会の絆を深めることを目的とする。
2. 主 催 宮崎市・宮崎市地区体育会連合会
3. 主 管 宮崎市スポーツ推進委員協議会
4. 後 援 公益財団法人 宮崎市体育協会
5. 日 時 平成27年8月23日(日)
午前8時開場受付開始・午前8時40分開会式・午前9時競技開始
※監督会議 平成27年8月18日(火) 午後7時～
宮崎市北部記念体育館 会議室
6. 会 場 宮崎市北部記念体育館 宮崎西地区交流センター
7. 部門及び チーム数 1地区あたり、5チーム。
●39歳以下の部(男・女、各1チーム) ※男子の部に女性2名まで可。
●40歳以上の部(男・女、各1チーム) ※男子の部に女性2名まで可。
●60歳以上の部(1チーム) ※女性3名以上。女性のみ可。
8. 参加資格 ① 宮崎市民で健康な方であること。ただし、学校教育法で定められた学校(小学校・中学校・高等学校・大学等)に在学中の者を除く。
② 自治会に加入している世帯の一員で有ること。
③ 自治会、又は自治公民館単位で構成され、各地区の予選会を通過したチームとする。ただし、予選会開催が困難な場合は各地区から推薦を受けたチームでも可とする。
※※※ 絶対に他地区からの選手を参加させないこと。 ※※※
④ 大会当日現在で、各部門とも、年齢が高い選手は、低い年齢の部門に参加できるが、年齢の低い選手が、年齢の高い部門への参加は認めない。
9. チーム編 成 ① チームの編成は、監督1名、選手が5名以上7名以下の合計8名以内とし、監督は、選手を兼ねることができる。ローテーションは、5名以上で、6名からは、控え選手としローテーション外でも良い。
② 60歳以上の部については、コート内に女性が2名以上入ること。
③ 1セット又は2セット終了後のローテーション変更は可能とする。
(ローテーションに合わせたゼッケン番号順とする)

10. 競技規則 ① サーブは、緩やかな山なりのアンダーサーブとする。
 ② ネットの高さは、全て2.0mとする。
 ③ 点数は、各セット15点先取とする。
 ④ 上記以外については宮崎市ミニバレーボール協会競技規則に準ずる。
11. 試合方式 予選はリンクリーグ方式で行い、決勝戦はトーナメント方式とする。なお、3位決定戦は行わない。チーム数によっては、3チームの総当たりとなる場合も有る。
12. 参加上の注意 ゼッケンは、ユニフォームの胸に着用する。ピブスでも可。
 チーム名と番号がはっきり分かるものを、見やすい大きさに着用する。

【ローテーション例：6名の場合】



※チーム名は、自治会名か地区名とする。

(ローテーションは番号順)

※ゼッケンNo.は、ローテーションの昇順とし、1からの連番の必要性は無い

13. 表彰 各部門ごとに1位、2位、3位（2チーム）を表彰する。
 ただし、申し込みが少ない部門の表彰については、この限りでない。
14. 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、地区体育会長印を押印の上、各地区体育会長か地区スポーツ推進委員の理事が、代表で下記に申し込むこと。
 なおFAXでも可。
 (チーム個別での申込は、不可)
 〒880-0837
 宮崎市村角町島ノ前1346の1 NPO 法人東大宮スポーツクラブ内
 宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局
 TEL. 20-6122 FAX. 48-6133
15. 申込締切 平成~~26~~²⁷年7月31日(金) 必着
※ただし、予選会の日程等でチームが選考できず申し込みが遅れる場合は事前に宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局に申し出ること。
 (但し、締切り後、3日以内に提出すること)
 ※締切り後の棄権は、絶対にならないようお願いいたします。
 ※締切り後の申込みは、一切受けません。
16. 組合せ 監督会議で抽選を行います。
 抽選 ※監督会の参加は、代理の方でも可。必ず出席をお願いします。
17. その他 大会当日は、健康保険証または健康保険証の加入番号が確認できるものを持参すること。
 万一事故発生の場合は、応急処置のみ行い、その他の責任は一切負わない。ただし、主催者で加入している保険の範囲内での対応は行う。

申し合わせ事項

1. 開会式は、速やかに全員参加する事。（毎年、集合に時間がかかり過ぎる）
2. 公式練習は無しで、乱打3本とする。
3. 予選リーグでの審判は、各コートとも次の試合の2チームから8名を選出し、主審1名、副審1名、線審4名、得点係2名を務める（前審制）。また各コートの予選リーグ最終試合については、そのコートの1試合目の2チームが務めるものとする。決勝トーナメントの審判は、参加チーム数により組合せが異なるので、事務局で決定する。
※大会パンフレットのコート割り、タイムテーブル表で審判割り当てを必ず確認すること。
4. 予選会終了後、昼食を取る。但し、チーム数により変更する場合は有る。
5. 各試合の開始予定時刻から5分を経過しても選手がそろわない場合は、試合放棄とみなし、その試合は没収試合となる。
6. 選手がケガで退場した場合、申込書に記載されている控えの選手と交代可能とする。
（6人以上の選手が登録されている場合のみ、交代可。6人目の登録を推奨。）
7. 各チームとも、審判用の笛を準備すること。

予選リーグの順位決定について

1. 予選リーグの中で勝率が1位のチーム
2. 勝率が同一の場合は取得セット率が上位のチーム

$$\text{取得セット率} = \frac{\text{取得セット総数}}{\text{喪失セット総数}}$$

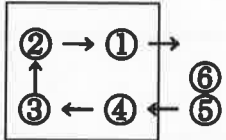
3. 取得セット率が同一の場合は得失点差が上位のチーム

$$\text{得失点差} = \text{総得点} - \text{総失点}$$

4. 1. 2. 3. が同一の場合は、代表者によるジャンケンを行う。

第4回宮崎市地区対抗ビーチボールバレー大会実施要項（案）

1.	趣 旨	市民スポーツの振興と普及のため、初心者でも参加しやすいスポーツを普及することを目的に各地区での予選会と市レベルの大会を開催する。
2.	主 催	宮崎市、宮崎市地区体育会連合会
4.	主 管	宮崎市スポーツ推進委員協議会
5.	後 援	公益財団法人 宮崎市体育協会
6.	日 時	平成27年11月22日（日） 午前8時30分開場受付開始・午前9時10分開会式 午前9時30分競技開始
6.	会 場	宮崎市清武体育館
7.	部門及び チーム数	1地区あたり、各部門2チームと役員チームの最大7チーム。 ① 平均年齢60歳以上の部（各2チーム）※但し、57歳以上とする ② 平均年齢40歳以上の部（各2チーム）※但し、37歳以上とする ③ 平均年齢39歳以下の部（各2チーム） ※役員チーム（①～③の平均年齢に該当する部門に参加。） （体育会役員やスポーツ推進委員を2名以上の役員を含む。） ※いずれの部門も2名以上の女性を含むこと。女性のみも可。
8.	参加資格	① 宮崎市民で健康な者であること。ただし、学校教育法で定められた学校（小学校・中学校・高等学校・大学等）に在学中の者を除く。 ② 自治会（公民館）に加入している（加入予定含む）世帯の一員で有ること。
9.	チ ャ ム 編 成	① チームの編成は、監督1名、選手が4名以上5名以下の合計6名以内とし、監督は、選手を兼ねることができる。 ② チーム内のメンバーは、同一自治会（公民館）単位とする。 （役員チームを除く）
10.	競技規則	① サーブは、緩やかな山なりのアンダーサーブとする。 ② 打球は、3回で相手コートに返す。同じ競技者が複数回ボールに触れることは出来ない。 ③ ネットの高さは、全て1.8mとする。 ④ 点数は、各セット15点先取とする。 ⑤ <u>上記を含めビーチボールバレールール（宮崎市版ルール）に準ずる。</u>

11.	試合方式	予選はリンクリーグ方式で行い、決勝戦はトーナメント方式とする。なお、3位決定戦は行わない。チーム数によっては、3チームの総当たりとなる場合も有る。
12.	ゼッケン等	自治会名を基本とし、地区体育会名でも可とする。 ※クラブチーム名は、不可とする。
13.	表彰	各部門ごとに1位、2位、3位（2チーム）を表彰する。 ただし、申し込みが少ない部門の表彰については、この限りでない。
14.	参加上の注意	ゼッケンは、ユニフォームの <u>胸に着用する</u> 。ピブスでも可。 チーム名と番号がはっきり分かるものを、見やすい大きさで着用する。 【ローテーション例：6名の場合】  ※チーム名は、 <u>自治会名か地区名とする</u> 。 （ローテーションは番号順） ※ゼッケンNoは、ローテーションの昇順とし、1からの連番の必要性は無い
15.	申込方法	参加申込書に必要事項を記入し、地区体育会長印を押印の上、各地区体育会長か各地区スポーツ推進委員の理事が、代表で下記に申し込むこと。 なおFAXでも可。 (チーム個別での申込は、不可) 〒880-0837 宮崎市村角町島ノ前1346の1 NPO 法人東大宮スポーツクラブ内 宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局 TEL. 20-6122 FAX. 48-6133
16.	申込締切	<u>平成27年10月30日（金）必着</u> <u>※ただし、予選会の日程等でチームが選考できず申し込みが遅れる場合は事前に宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局に申し出ること。</u> (但し、締切り後、3日以内に提出すること) ※締切り後の棄権は、絶対にならないようにお願いいたします。 ※組合せについては、事務局に於いて厳選に抽選を行いません。
17.	その他	大会当日は、健康保険証または健康保険証の加入番号が確認できるものを持参すること。 万一事故発生の場合は、応急処置のみ行い、その他の責任は一切負わない。 ただし、主催者で加入している保険の範囲内での対応は行う。

申し合わせ事項

1. 開会式は、速やかに全員参加する事。
2. 公式練習はなしで、乱打3本とする。
3. 予選リーグでの審判は、各コートとも次の試合の2チームから8名を選出し、主審1名、副審1名、線審4名、得点係2名を務める（前審制）。また各コートの予選リーグ最終試合については、そのコートの1試合目の2チームが務めるものとする。決勝トーナメントの審判は、参加チーム数により組合せが異なるので、事務局で決定する。
4. 予選会終了後、昼食を取る。但し、チーム数により変更する場合があります。
5. 各試合の開始予定時刻から5分を経過しても選手がそろわない場合は、試合放棄とみなし、その試合は没収試合となる。
6. 選手がケガで退場した場合、申込書に記載されている控えの選手と交代可能とする。
(5人以上の選手が登録されている場合のみ、交代可。5人目の登録を推奨。)
7. 各チームとも、審判用の笛を準備すること。

予選リーグの順位決定について

1. 予選リーグの中で勝率が1位のチーム
2. 勝率が同一の場合は取得セット率が上位のチーム

$$\text{取得セット率} = \frac{\text{取得セット総数}}{\text{喪失セット総数}}$$

3. 取得セット率が同一の場合は得失点差が上位のチーム

$$\text{得失点差} = \text{総得点} - \text{総失点}$$

4. 1. 2. 3. が同一の場合は、代表者によるジャンケンを行う。

第32回 宮崎市地区対抗駅伝競走大会実施要項（案）

1. 趣 旨 市民のスポーツ・レクリエーションに対する理解と関心が高まる中で、駅伝競走を通して地域のコミュニケーションと生涯スポーツを推進することを目的とする。
2. 主 催 宮崎市・宮崎市地区体育会連合会
3. 主 管 宮崎市スポーツ推進委員協議会
4. 後 援 公益財団法人 宮崎市体育協会
5. 日 時 平成28年1月17日（日）
 受付：午前8時30分～午前9時
 監督会議：午前8時50分～
 開会式：午前9時～
 スタート：女子の部 午前 9時40分
 男子の部 午前10時40分予定
 （女子の部の状況により、変更の可能性あり。）
6. 会 場 宮崎市生目の杜運動公園内周回コース（詳細は別添コース図のとおり。）
 受付・監督会議・開会式・閉会式は「陸上競技場」内にて行う。
7. 競技方法 以下のとおりとし、中継点は1箇所のみとする。

走 順	1	2	3	4	5	6	合計
女子	中学生 以下	小学生	18歳 以上	小学生	中学生 以下	35歳 以上	6人
区間距離(km)	2.4	1	2.0	1	2.4	2.0	10.8
男子	中学生 以下	小学生	18歳 以上	小学生	中学生 以下	40歳 以上	6人
区間距離(km)	2.6	1	4.8	1	2.6	2.6	14.6

※なお、男子の部に女子が出場することは構わない。

8. 参加資格
 - ①宮崎市民で事前に健康診断を受けた健康な者。ただし、高校生、大学生は除く。
 - ②各地区体育会において推薦を受けたチーム。1地区から出場するチーム数の上限は設けない。但し、2地区以上での合同チームの場合、それぞれの地区体育会からの推薦を必要とする。

9. チーム編成 ①1チームの構成は、責任者1名、選手6名の合計7名とする。
但し、責任者は選手を兼ねることが出来る（補欠の準備は各地区に任せる）。
- ②選手6名の内訳は、小学生以下2名、中学生以下2名、18歳以上1名、40歳以上（女子 35歳以上）1名とする。
- ③同一チームのメンバーは、全員、各地区内に居住していること。
10. 競技規則 日本陸上競技連盟駅伝競走基準に準ずる。
11. 注意事項 ①競技中の伴走は認めない。
（伴走があった場合は、協議のうえ失格とすることもある。）
- ②選手のゼッケンと競技で使用するタスキは主催者で準備する。
12. 表彰 ①男女それぞれの部門において、1位から3位までのチームを表彰する。
- ②各区間で最高タイムを出した者に対しては、別途区間賞を授与する。
最高タイムが同じ場合は、2人に授与する。
- ③申込時に申告するタイムに近いチームを、男女それぞれ1チームずつ表彰する。ただし、1位～3位に入賞したチームを除く。
13. 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、地区体育会長印を押印の上、各地区体育会長か各地区スポーツ推進委員理事が、代表で下記に申し込むこと。なおFAXでも可。
（チーム個別での申込は、不可）
〒880-0837
宮崎市村角町島ノ前 1346 の1
NPO 法人東大宮スポーツクラブ内
宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局
TEL. 20-6122 FAX. 48-6133
14. 申込締切 平成27年12月25日（金）必着
※ただし、選手選考ができず申込みが遅れる場合は事前に宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局に申し出ること。
（但し、締切り後、3日以内に提出すること）
※締切り後の申込みは、一切受けません。
15. その他 ①大会当日は、健康保険証または健康保険証の加入番号が確認できるものを持参すること。
- ②万一事故発生の場合は、応急処置のみ行い、その他の責任は一切負わない。ただし、主催者で加入している保険の範囲内での対応は行う。
- ③小雨決行とし、雨天の場合の態度決定を午前6時半とする。決定は直ちに各地区体育会長に伝える。

申し合わせ事項

1. 選手変更の手続きは、当日の受付時間内（午前8時30分～9時）に終了してください。
※ プログラム・タスキ・ゼッケンを受け取ってください。
※ タスキは、ゴール後、各チームの代表者が責任をもって回収し、本部に返却をしてください。（ゼッケンの回収はしません）
2. 中継所には、スタート時刻（女子：午前9時40分、男子：午前10時40分 予定）の10分前までに集合してください。
3. 走者は十分にウォーミングアップ・クールダウンを行ってください。
4. 駐車場は、南駐車場を利用してください。
コース上への自転車等の乗り入れは禁止します。
5. 走者が途中で走行を中断し棄権した場合は、棄権した時点で、次の走者は最後尾ランナーと同時にスタートすることとします。
※ 棄権した走者がいる場合、チームとしての表彰は対象としません。
6. 状況により繰り上げ同時スタートを行う場合があります。
7. 開会式、閉会式には選手全員の参加をお願いします。
8. 弁当の配達等は、当日の受け渡しをコース以外の場所で行い、競技に支障をきたさぬよう配慮をお願いします。なお、本部・受付等での取次ぎは行いません。また、はんぴドーム内での食事は出来ません。
9. 選手宣誓チームは、申込締切後、事務局で決定し、該当チームに連絡します。
10. 会場の駐車場は、駐車可能台数に限りがございますので、できる限り乗り合わせ
てお越してください。 ※当日の駐車料金は有料となります。

第14回宮崎市地区対抗グラウンド・ゴルフ大会実施要項（案）

1. 趣 旨 市民のスポーツ・レクリエーションに対する理解と関心が高まるなか、年齢、性別を問わず、誰もが気軽に楽しめるグラウンド・ゴルフを通し、地域におけるコミュニケーションと生涯スポーツの推進を図ることを目的とする。
2. 主 催 宮崎市・宮崎市地区体育会連合会
3. 主 管 宮崎市スポーツ推進委員協議会
4. 後 援 公益財団法人 宮崎市体育協会
5. 日 時 平成28年3月12日（土）小雨決行
午前8時15分～午前8時30分 受付
午前8時30分～ 代表者会議
午前8時45分～ 開会式
午前9時～ 競技開始
6. 会 場 宮崎市生目の杜運動公園 多目的グラウンドB（天然芝）
住 所：宮崎市跡江4461-1
TEL：0985-47-6222
7. 参加資格 ①宮崎市民で健康な方。ただし、学校教育法で定められた学校（小学校・中学校・高等学校・大学等）に在学中の者を除く。
②各地区体育会の予選を通過したチーム、もしくは前出の推薦を受けたチーム。
③競技の種別については年齢や性別による制限を設けずフリーとする。ただし、出場チーム数は各地区体育会から2チーム以内とする。
※基本的に自治会・自治公民館単位で構成されたチームで編成すること。ただし、地区の事情により、自治会・自治公民館単位でチームを構成できない場合は、補充を認める。
※※チーム名は、自治会名か地区名とする。

8. チーム編成 1チームの競技者は5名とし、代表者（リーダー）を必ず置く。
9. 競技規則 日本グラウンド・ゴルフ協会のルールに準ずる。
主催者で準備する、番号・地区名が明記されたビブスを着用すること。チームの打順は参加申込書の番号順とし、コース途中での変更は出来ないこととする。
10. コース 1コース8ホールのコースを3コース設け、各コースを全チームが回る。競技コースについては、主催者で決定する。
11. 競技方式 2チームを1組（10名）でプレーを行い、計3コース（雨天時は変更有り）でプレーすることとする。大会途中のケガなど、やむを得ず棄権する選手が出た場合には、チーム戦の表彰対象チームから除外することとする（個人戦の表彰対象の権利は有する）。
12. 記録者等 スコアの記入は、プレーヤー同士が行うこととし、3番目の打者が記入する。
※グラウンド・ゴルフのルール第15条・ゲーム中の判定で、ゲーム中の判定はプレーヤー自身が行い、判定が困難な場合は同伴プレーヤーの同意を求めることとなっており、その精神にのっとり競技を行うこととする。
〔参照：申し合わせ事項（3）〕
13. 携行品 参加チームは、クラブとボールを持参すること。
14. 表彰 1位から3位までのチーム及び個人を表彰する。表彰の順位は、以下の順とする。
【チーム表彰】1位～3位
①総合計打数の少ないチーム
②5人のホールインワンの総合計数の多いチーム
③5人の2打の総合計数の多いチーム
④平均年齢の高い方

【個人表彰】1位～3位

- ①総合計打数の少ない選手
- ②ホールインワンの合計数の多い選手
- ③2打の合計数の多い選手
- ④年齢の高い選手

【特別表彰】特別賞

- ①チーム表彰・個人表彰に該当しない選手
- ②ホールインワンの合計数の最も多い選手
- ③同点の場合、総合計打数の最も少ない選手
- ④年齢の高い選手

15. 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、地区体育会長印を押印の上各地区体育会長か各地区スポーツ推進委員の理事が、代表で下記に申し込むこと。

なおFAXでも可。(チーム個別での申込は、不可)

〒880-0837

宮崎市村角町島ノ前1346の1

NPO 法人東大宮スポーツクラブ内

宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局

TEL. 20-6122 FAX. 48-6133

16. 申込締切 平成28年2月29日(月)必着

※ただし、選手選考ができず申込みが遅れる場合は事前に宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局に申し出ること。

(但し、締切り後、3日以内に提出すること)

※締切り後の申込みは、一切受け付けません。

17. 組合せ抽選 平成28年3月11日(金)予定 ※主催者側で行います。

18. その他 当日は、健康保険証または健康保険証の加入番号が確認できるものを持参すること。

万一事故発生の場合は、応急処置のみ行い、その他の責任は一切負わない。ただし、主催者で加入している保険の範囲内での対応は行う。

申し合わせ事項

- (1) 参加登録のメンバーの変更を行う場合は、受付時間内（午前8時15分～午前8時半）に所定の手続きを完了してください。
- (2) 欠場チームが生じた場合は、大会本部で組合せの一部変更を行いません。チーム数が奇数の場合、体育会会長、又はスポーツ推進委員によるチーム編成を行い、偶数チームになるように調整します。
- (3) ゲームの進行中に疑義が生じた場合には、グラウンド・ゴルフールの精神にのっとりた上で、各チームの代表者（キャプテン）の話し合いでプレーを進めてください。
- (4) チームの代表者（キャプテン）は、自チームメンバーの事故防止に努め、決して無理をさせないよう配慮をお願いします。
- (5) コースのスタート前に、打順と名前の確認を各組同士で必ず行ってください。
- (6) 各ホールの集合・スタート・案内等は、基本的に本部からの放送により行います。
- (7) 日没、天候、その他により試合続行が困難と判断され、大会が中止となった場合の成績の決定は、その時点で終了しているコースの結果によるものとしますが、最終決定は大会本部が行うこととします。
- (8) トラブル並びに事故防止のため、会場内での飲酒を禁止します。
- (9) ゴミは、各自・各チームでお持ち帰りください。
- (10) 会場の駐車場は、駐車可能台数に限りがございますので、できる限り乗り合わせてお越しくください。※当日の駐車料金は有料となります。

平成27年3月16日現在

●宮崎市スポーツ推進委員推薦状況					
地区名	人口	平成27年度～		推薦人数 (H27.3.16)	追加希望 (H27.3.16)
		推薦率(4,000人あたり1人)			
小戸	10,511	2.6	3	1	0
中央西	19,811	5.0	5	4	0
中央東	23,781	5.9	6	1	0
				3	1
大宮	25,533	6.4	6	6	0
東大宮	15,890	4.0	4	4	0
檉	42,006	10.5	10	5	0
				3	0
大塚	20,939	5.2	5		
生目台	8,632	2.2	2	2	1
大淀	24,275	6.1	6	4	0
赤江	56,640	14.2	10	4	0
木花	11,882	3.0	3	2	0
青島	3,707	0.9	2		
住吉	21,600	5.4	5	5	0
生目	13,285	3.3	3	1	0
北	6,846	1.7	4	1	0
				2	1
佐土原	34,370	8.6	9	9	1
田野	11,237	2.8	3	3	1
高岡	11,372	2.8	3	3	1
清武	29,060	7.3	7	4	0
大塚台	7,158	1.8	2	0	0
小松台	5,650	1.4	2	0	0
計	404,185		100	67	6

※宮崎市スポーツ推進委員の推薦定数118名（宮崎市18名、地区体育会100名）

宮崎市地区体育会連合会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、宮崎市地区体育会連合会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を宮崎市地域振興部文化スポーツ課内に置く。

第2章 目 的

(目 的)

第3条 本会は、市内各地区体育会ならびに関係機関及び各種団体との連携を密にし、親睦を図り地区体育会を発展させ、市民健康生活の推進を図ることを目的とする。

第3章 事 業

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域におけるスポーツ振興企画運営に関すること
- (2) スポーツ大会、講習会、研究会等、市民健康生活樹立に必要な諸事業の開催
- (3) その他、本会の目的を達成するに必要な事項

第4章 組 織

(組 織)

第5条 本会は、市地区体育会をもって組織する。

第5章 会 議

(会 議)

第6条 本会に会長を置く。会は、必要に応じ、会長が召集する。

(審 議)

第7条 本会は、以下の各項を審議する。

- (1) 事業及び収支決算の報告並びに承認
- (2) 予算の編成及び事業計画
- (3) 規約の改廃
- (4) 役員を選任

(議 決)

第8条 本会は、構成人員の2分の1以上の出席をもって成立し、その議決は、出席者の過半数以上をもって決し、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(議 長)

第9条 本会の議長は、会長が務める。

第6章 役 員

(役 員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監 事 2名

(正副会長の推薦及び職務)

第11条 会長、副会長は、連合会で推薦する。

2 会長は、本会を代表し、会務を統括する

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、職務を代理する。

(監事)

第12条 監事は、会の議を経て、会長が委嘱する。

2 監事は、本会の会計事務を監査する。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補充役員任期は、前任者の残任期間とする。

第7章 会 計

(収入)

第14条 本会の経費は、次の収入をもってこれに充てる。

(1) 負担金

(2) 市補助金

(3) 寄付金

(4) 事業収入

(5) その他

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、昭和25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、昭和46年1月25日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成6年3月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成23年4月1日から施行する。